

●園内はどんなようすですか？

家族療法棟

体験入所や家族ぐるみの宿泊・相談に使用します。1階は、県立こども発達支援センターです。

教育棟

公立小中学校のカリキュラムに沿った勉強ができます。

体育館

体育やグループ活動、日常の遊びなど、雨の日も楽しく活動が出来ます。

生活棟

2階が子ども達の居室です。南は男子棟、北が女子棟になります。全て個室～2人部屋です。

治療棟

ご家族や学校の先生との相談やセラピーに使用します。

事務所・受付

医師、看護師、心理士、栄養士などの職員が勤務しています。

- 生活棟と教育棟には、入所・通所の子ども達だけが入れます。
- この他に、グラウンド、畑、花壇、駐車場などがあります。

●清水が丘学園運営方針

- 1 私たちは、子どもたちの権利を保障します。
- 2 私たちは、子どもたちの成長・発達を支援します。
- 3 私たちは、子どもたちの自立を支援します。
- 4 私たちは、家庭や地域の子育てを支援します

周辺案内図



ご利用にあたって

- 初めての方はまず、お電話でご相談ください。

月曜～金曜 午前9時～午後5時
078-943-0501

秘密は厳守します。

- 見学・外来相談は予約制です。上記の電話でお申し込みください。
- ご家族や学校関係者のみのご相談も受け付けております。
- 入所・通所については相談のうえでの手続きとなりますので、ご希望の月日には開始できないことがあります。

児童心理治療施設
 社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団
 兵庫県立

清水が丘学園



子どもたちが憩い・心の安らぎ
 遊ぶ楽しさ・学ぶ仲間をみつける

陽だまりの広場

〒674-0074 兵庫県明石市魚住町清水2744
 電話：078-943-0501
 FAX：078-943-6598
 URL：http://www.hwc.or.jp/shimizugaoka/

●清水が丘学園とは・・・？

当学園は、兵庫県が設置した児童福祉法に基づく児童心理治療施設です。外来相談、通所、入所などにより、お子さんの悩みやご家族のさまざまな悩みに総合的な援助を行う全国的にも数少ない心理治療施設です。

利用方法は外来相談、通所、入所があります。

●どんな相談ができるの？



子どもが学校に行かなくなり家に引きこもっている。

地域や学校の集団になじめず関係がうまくいかない。



家庭で落ち着いた暮らしができず、家族が困っている。



●誰が利用できるの？

お子さんは小学生・中学生が主に利用しています。ご家族や学校の先生の相談も受け付けています。

●最初はどんなことをするの？

外来相談の初回面接で、お子さんやご家族から詳しいご相談内容を専門の心理治療士が伺います。

予約制となっておりますので、まずお電話でお問い合わせください。

●入所や通所はどうやって始めるの？

お住まいの地域の児童相談所とのご相談が必要です。詳しい手続きは外来相談でご説明いたします。

●外来相談では何をしますの？

継続した相談をご希望される場合は、後日、お子さんとご家族の相談担当者をそれぞれ決定し、サポートを行っていきます。

お子さんには個別のカウンセリングやプレイセラピー（遊びを通じての心理ケア）を行います。

通常、1回50分、約2週間に一度の頻度です。



●通所では何をしますの？

個別のカウンセリングに加え、集団の支援も行います。小集団グループで、学習や友達づくりの練習となる活動をすることもできます。

また、お子さんの状態に合わせて、施設内学級にて少人数の授業が受けられます。

お子さんの状態に応じて登校のペースも相談できます。



●入所では何をしますの？

学園の寮に入り、集団生活をしながら、施設内学級に通います。放課後も友達との付き合い方について体験的に身につけられるよう、スポーツ活動をはじめとした様々な活動を行います。また、季節ごとの行事もあります。中学生には進路指導も行います。

心理ケア、生活指導、教育支援を行いながら、ご家族に対する定期的な相談も継続し、心配事を相談しながら入所生活を続けることができます。

●何人くらいの子どもがきているの？

●入所の定員は50名 通所の定員は20名です。

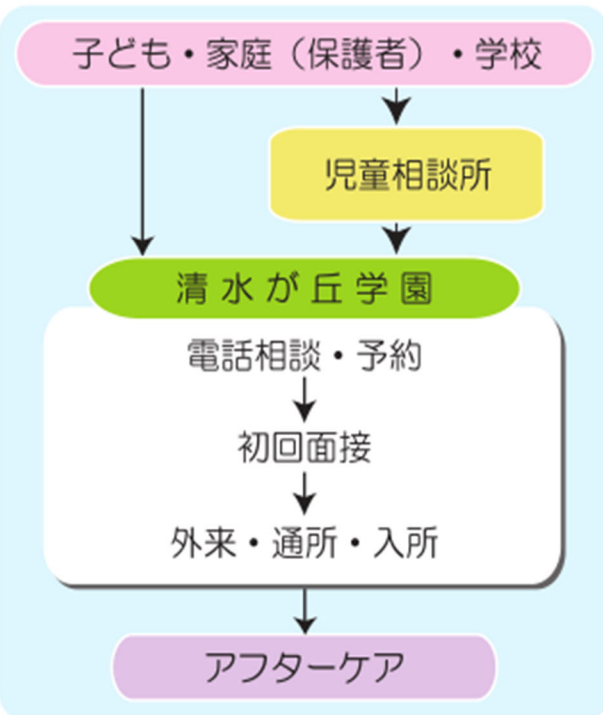
●外来相談には定員はありません。

●費用はどれくらいかかりますか？

外来相談は無料です。

入所・通所の場合は、保護者の方の前年の収入によって負担額が決まっています。詳しくは、お住まいの地域の児童相談所にお問い合わせください。

●初回から終了まで



●入所・通所の終了後の進路は？

お子さんの成長・ご家庭の状況に合わせて、家庭復帰・原籍校復帰の時期を考えていきます。

中学卒業後の進路は、全日制高校・定時制高校・通信制高校・専門学校など、お子さん・ご家族とご相談の上、進路選択を行っています。

入所・通所終了後も、外来相談でアフターケアを受けることができます。